

支援金詳細

生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来している生活衛生関係の事業を営む方を対象とした「生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。

地域	
支援の種類	融資
利用目的	新型コロナウイルス関連 / 融資・貸付
対象	生活衛生関係の事業を営む方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方
公募期間	~
上限金額・助成金	【融資限度額（別枠）】8,000万円
給付要件	【資金の使いみち】運転資金、設備資金（いずれもコロナの影響により必要となる資金に限る） 【貸付期間】設備20年以内、運転20年以内 【うち据置期間】5年以内
その他	
問合せ先	日本公庫 事業資金相談ダイヤル 電話：0120-154-505
URL	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/covid_19_seiei_m.html